

被害児童を支える仕組みを

神奈川県中央児童相談所の「性的虐待調査報告書」によると、被害の把握と精神的なケアを目的に専門の医師が全身を診察する「系統的全身診察」の実施率は9%にとどまっています。

欧米などでは、被害の聞き取りと系統的全身診察、心理的ケアを一度に行う子どもの権利擁護センター(CAC)という仕組みが整っています。神奈川県としても性的虐待の診察ができる県立こども医療センターなどを核として、児相と医療の連携を進めていきます。

神奈川県議会議員

HPへ▶



おのぞら

慎一郎
しんいちろう

